

# 監 査 報 告 書

社団法人電波産業会

会 長 野 間 口 有 殿

私たちは、定款第13条第6項の規定に基づき、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における当会の財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査した結果、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 収支決算の監査については、帳簿及び関係書類を閲覧する等必要と思われる監査手段により計算書類の正確性を監査した。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類を閲覧する等必要と思われる監査手段により業務執行の妥当性を監査した。


## 2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載事項と一致し、当会の収支状況及び財産の状況を正しく示しているものと認められる。
- (2) 事業報告書は、当会の事業の内容を正しく示しているものと認められる。
- (3) 理事の業務執行については、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認められる。

平成19年6月14日

社団法人 電 波 産 業 会

監 事

小倉紳治 

監 事

長谷川邦夫 